

9月定例会

9月定例会は、9月5日から11日までの7日間の会期で開催しました。

5日は、町長行政報告のあと、新井田議員、平野議員、竹田議員の3氏が一般質問を行ったほか、平成26年度一般会計並びに各特別会計補正予算6件、木古内町職員等住宅管理条例の一部改正等の議案4件、報告1件、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任を可決・同意しました。

平成25年度各会計の決算認定については、決算審査特別委員会に付託して、8日から10日まで審査が行われました。

最終日の11日には、平成25年度全会計の決算が認定されたほか、木古内中学校の生徒が参加するジュニアオリンピック陸上競技大会等に参加するための補正予算を可決しました。

また、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案など2件を可決して閉会しました。

条例制定

町では、北海道から旧木古内高等学校の公宅を購入後、職員等住宅として活用するため、職員等住宅管理条例の一部を改正する条例提

賛成多数で条例改正案を可決 旧高等学校公宅 町が購入し職員住宅へ

案がありました。

審議の中で、安価で

購入したにもかかわらず料金の算定に加味されていなことや、入居者に対する激変緩和措置を巡って議論が交わ

採決に際しては、竹

田議員が反対討論を、

福嶋議員が賛成討論を行った後、賛成者の起立多数により原案のとおり可決されました。主な質疑の内容は、次のとおりです。



職員等住宅として活用される、旧木古内高等学校公宅

※討論：自己の賛成又は反対の理由を明確に述べ、意見を表明すること。

質疑要旨

竹田議員 職員住宅の算定資料が付いていますが、料金算定には売買価格が加味されているのですか。

今回の住宅は、30万円台、100万円未満で取得しており、もともと家賃を安く設定できると思いますが、その検討はしたのですか。

また、今年度は年度途中であり緩和措置をとることは理解しますが、来年度も緩和措置をとることが理解できません。

佐藤生涯学習課長 平成2年に建築した旧中学校横の教員住宅を基準にバランスを取った家賃算定しており、北海道からの購入価格は加味していません。

現在、入居者もおり一度に急に上げるのも負担がかかるため、27年度まで負担の半分を緩和するということで試算しました。

大野副町長 北海道から町が購入したことにより、町の財産となり職員等住宅条例が適用されることとなります。

町の財産となつたことから、ほかの教職員等との均衡も図らなければなりません。値上げする原因が借りているかたにあるわけではありませんので、激変緩和という措置を取らせていただくことにしました。

大森町長 近年では、朝日団地からいさりび団地に移っていた際に、高額の家賃に変わったことから5年間の激変緩和措置をとつた経緯があります。

反対討論

竹田議員 来年度の経過措置について反対します。

賛成討論

福嶋議員 過去に激変緩和措置を取ったこともあり、町民に差別はないので賛成します。